

青色船橋

公益社団法人 船橋青色申告会
 発行者 南昌克
 編集 広報委員会
 〒273-0001 船橋市市場1丁目3番9号
 電話 047(422)3111(代)
 FAX 047(425)4460
 (年3回発行)

http://www.fu-aioro.com 11月末会員数 2,983名(内準会員数 165名)

令和6年(2024年)分 所得税・消費税確定申告

所得税	申告期限 令和7年3月17日(月)
	振替納税 令和7年4月23日(水)
消費税	申告期限 令和7年3月31日(月)
	振替納税 令和7年4月30日(水)



本年もより一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます
謹賀新年



船橋税務署長 内山 智一



会長 南昌克

新年あけましておめでとうございます。令和7年の年頭に当たり、公益社団法人船橋青色申告会の会員の皆様にご挨拶と新年のご慶びを申し上げます。南会長をはじめとする役員並びに会員の皆様には、平素より税務行政の円滑な運営に對しまして、格別のご理解と多大なるご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。昨年中は「ふなばし市民まつり」において「税金クイズ」・「1億円の重宝体験コーナー」を設置され、地域納税者に対する広報活動にご尽力をいただきました。また、記帳水準の向上を目的とした記帳指導や講習会の開催や租税教育への取組など、広く納税道義の高揚と税知識の普及に大きく貢献していただいたおめでとうございます。このような皆様の献身的な取組みに對し深く敬意を表すとともに、心から感謝申し上げます。今年も、ご協力をお願い申し上げます。

本年もより一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。さて、本年も引き続き「早期提出」に是非ご協力頂きますよう、お願い申し上げます。また、国税庁においては、令和7年1月からの申告書の控えへの收受日付印の押なつを行わないことになりました。対象の確定申告がスタートします。既に会員の皆様方には、令和6年分の所得税決算・申告相談会開催案内がお手元に届いているかと存じますが、1月20日～2月28日迄青色申告での相談は、完全予約制となっております。お早めにご予約をお取り頂きますよう、お願い申し上げます。このように、「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する」という国税庁の使命を果たすべく、日常使い慣れたデジタルツールから簡単にあらゆる税務手続きができる環境構築の実現や納税者の視点に立った税務行政の執行等に職員一丸となって取り組んでまいります。個人の確定申告でマイナンバーカードを利用して電子申告する際には、マイナンバー連携により給与所得の源泉徴収票情報が自動入力されるなど利便性が向上されています。ダイレクト納付をはじめとするキャッシュレス納付につきましては、自宅等にいながらパソコンやスマホを利用して納付手続きを行うことが可能となるものであり、これら以上これらの推進に関する周知・広報を積極的に取り組んでまいります。

このように、「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する」という国税庁の使命を果たすべく、日常使い慣れたデジタルツールから簡単にあらゆる税務手続きができる環境構築の実現や納税者の視点に立った税務行政の執行等に職員一丸となって取り組んでまいります。個人の確定申告でマイナンバーカードを利用して電子申告する際には、マイナンバー連携により給与所得の源泉徴収票情報が自動入力されるなど利便性が向上されています。ダイレクト納付をはじめとするキャッシュレス納付につきましては、自宅等にいながらパソコンやスマホを利用して納付手続きを行うことが可能となるものであり、これら以上これらの推進に関する周知・広報を積極的に取り組んでまいります。

本年もよろしくご協力申し上げます
 公益社団法人
 船橋青色申告会 役員・職員一同

- 副会長 田中 昌
- 副会長 石川 晋
- 理事 朝倉 清
- 理事 後藤 敏
- 理事 鈴木 和
- 理事 高木 敏
- 理事 中野 隆
- 理事 長谷川 秀
- 理事 大森 正
- 理事 大森 利
- 副理事 南川 治
- 副理事 田中 介
- 副理事 石川 晋
- 副理事 朝倉 清
- 副理事 後藤 敏
- 副理事 鈴木 和
- 副理事 高木 敏
- 副理事 中野 隆
- 副理事 長谷川 秀
- 副理事 大森 正
- 副理事 大森 利

令和6年12月28日～令和7年1月5日までは冬季休業となります。

年末・年始カレンダー

★年末調整相談会 令和6年分年末調整相談会開催について
 専従者や従業員等の方に給与をお支払いしている事業主の方が対象になります。
 納付期限令和7年1月20日(月) 納付額が0円の場合でも、納付書を税務署に提出する必要があります。
 相談会は1月17日(金)まで

公民館での年末調整相談会開催見送りについて(重要)
 ・公民館での開催は見送らせていただきます。青色申告会館で開催の相談をご利用ください。
 なお、納付額が無い場合(0円)は、郵送・電話等で相談を対応させていただきます。
 青色会館での開催日程(予約は不要)令和7年1月20日(月)から決算申告相談会となります。

開催月	会場	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日
12月	青色会館	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29
	青色会館	○	○	○	○	○	休	休	○	○	○	○	休	休	
1月	青色会館	12/30	12/31	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
	青色会館	休	○	○	休	休	休	休	○	○	○	○	○	休	休

○:年末調整相談会開催日【予約不要】 休:休館日

★船橋青色申告会 決算・申告相談会

【所得税相談期間】 令和7年1月20日(月)～令和7年3月15日(土)、(3月17日は午前のみ)

【消費税相談期間】 令和7年3月19日(水)～令和7年3月31日(月)

【受付時間】 午前 9時～11時30分 :午後 13時～15時30分

(※受付開始10分前は青色申告会館には入れません。)

【予約申し込み期限】 令和6年12月27日(金)をもって終了

※予約をしなくても当日ご来館いただければご相談できます。(予約優先)

決算・申告(所得税のみ)カレンダー【予約ができる期間】

令和7年 1月	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金		
	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31		
令和7年 2月	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14
	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28

決算・申告(所得税のみ)カレンダー【先着順・特別会費 1,000円かかります】

令和7年 3月	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火						
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
		休	会計ソフトは人数制限を設けます										休	午前のみ	休		

決算・申告(消費税)カレンダー【先着順・消費税相談料 2,000円かかります】

令和7年3月															
19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31			
水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月			
	休		休	休						休	休				

※○・・・予約ができる日
 ※休・・・会館休み
 ※空白・・・予約なし(先着順)

相談職員減少のため公民館での開催は見送らせていただきます。

確定申告の相談がスムーズにできるように相談前にチェックをお願いします。

内容	はいの場合は必要書類を持参してください。
1 税務署から送付された「確定申告のお知らせ」をお持ちですか？ (e-Tax 送信されている場合は、届かない場合もあります。)	<input type="checkbox"/> はい 相談会で持参してください ※令和7年1月中旬以降、税務署より発送予定 <input type="checkbox"/> いいえ 白色申告の方は相談時に「白色」と伝えてください。 予定納税の金額があれば教えてください。 振替納税であれば相談時に「振替納税」と伝えてください。 ※消費税を申告される方は「確定申告のお知らせ」の情報がとても重要です。 ●簡易課税の届け出(ありなし) ●中間納付額
2 公的年金の収入はありますか？	<input type="checkbox"/> はい 「年金の源泉徴収票」を持参してください。 ※令和7年1月の中旬から1月の下旬にかけて日本年金機構より発送される。
3 個人年金(公的年金以外の年金)はありますか？	<input type="checkbox"/> はい 「保険の支払のお知らせ」などを持参してください。 ①年金の支払額②必要経費③源泉徴収税額がわかるもの
4 医療費控除を受けますか？	<input type="checkbox"/> はい かかった人ごと、病院ごとに集計をし、「医療費控除の明細書」を作成してください。 ※病院の領収書は提出しません。 ※「医療費控除の明細書」は青色申告会からお送りします。
5 国民年金保険料を支払っていますか？ (国民年金の支払)	<input type="checkbox"/> はい 「国民年金保険料控除証明書」を持参してください。 ※令和6年11月日本年金機構より発行
6 健康保険料、国民健康保険料(税)、後期高齢医療保険料、介護保険料、労働保険料のお支払いはありますか？	<input type="checkbox"/> はい 1年間で払った金額をわかるようにしてください。 ※配偶者が年金から引き落とし(特別徴収)されている保険料を自分の控除とすることはできません。
7 「生命保険料控除」「地震保険料控除」「ふるさと納税」などの控除を受けますか？	<input type="checkbox"/> はい 控除証明書のみ持参してください。 ※まず、封筒で控除証明書が発送された場合は、封筒から控除証明書のみを取り出し、不要な部分は切り取ってください。はがきの場合は、控除証明書の部分のみ切り離してください。
8 「国民年金基金」や「小規模企業共済」の掛け金はありますか？	<input type="checkbox"/> はい 控除証明書を持参してください。
9 会計ソフト「ブルーリターン」をお使いで、e-Tax送信をしますか？ ※オンライン版のソフトや古い会計ソフトをお使いの方はe-Tax送信は行いません。	<input type="checkbox"/> はい マイナンバーカードはお持ちですか？ <input type="checkbox"/> はい パスワードはわかりますか？ <input type="checkbox"/> はい→e-Tax送信できます。 <input type="checkbox"/> いいえ→e-Taxの送信はできません。
10 令和4年 令和5年 確定申告はしていますか？	<input type="checkbox"/> はい 過去の確定申告の控を持参していただければ、各種控除(扶養控除、障害者控除、寡婦控除)などがあるか確認できるのでスムーズに相談ができます。

(代理送信されていた方)
代理送信後の控への郵送はしないこととなりました。
代理送信後の控を簡易書留で郵送していましたが、
① 郵便料金の値上げ
② 税務署では令和7年1月から、申告書等の控に収受日付印の押なつを行わないことになりました。

これにより船橋青色申告会では、送信後の控への郵送はしないことになりました。
送信後の控え、メール詳細が必要であれば4月1日以降にご来館ください。(お手数料1,000円かかります)

～ 会計ソフトをお使いの方へ ～

確定申告相談会では、
1. 売上の確認 2. 売掛金・買掛金の確認 3. 普通預金の残高の確認 4. 現金残高の確認 5. 経費の確認はしません。
(確認の方法がわからなければ確定申告相談会がはじまる前(R7.1.17)までに予約をしてご来館ください。)
※売上はあっているか、通帳はあっているかと本人に確認したにもかかわらず、後から違うことがわかると青色申告会の責任にするようなケースが出ていることが現状です。

日々の帳簿の入力内容については、ご自身で確認をお願いいたします。

ブルーリターンをお使いの方はUSBメモリにデータをバックアップしてきていただくと、スムーズに相談ができます。

令和6年度納税表彰

去る令和6年11月12日(火)ホテルフローラ船橋において、令和6年度納税表彰を挙行しました。当会からは、次の方々を受彰の栄に浴せました。

- 【船橋税務署長感謝状】
大崎 隆士(理事)
 - 【船橋青色申告会長表彰】
林 丈弘(会員)
毛塚 幸雄(会員)
毛塚 雅典(会員)
岡本 豊(会員)
- ※順不同・敬称略()内は当会役職等

事業開催報告

◆ 内山船橋税務署長講演会
～ 船橋優申会との共催 ～

【開催日】令和6年11月19日(火)
【演題】「これから」税務署の役割
【会場】クロス・ウェーブ船橋
★ ふなばし市民まつり
～ 千葉県税理士会船橋支部との共催 ～
【開催日】令和6年9月28日(土)
【会場】ふなばし

✕(ヒックス) はじめました
✕で「船橋青色申告会」で検索してください。フォローお願いします。



公益社団法人船橋青色申告会会長賞
飯山中学校
金山 七望さん
「未来を守るヒーロー」

公益社団法人船橋青色申告会会長賞
前原中学校
葉山 翔太さん

とた。学校に女の子の人が来てくれて、税について話を聞く授業があった。そのとき、なぜ一生懸命働いたお給料から税金を集めるのかというところ、みんな笑顔で健康に楽しい生活を送るためだと教えてもらった。話を聞き終わり、振り返りの用紙に私は「こうして笑顔で楽しい生活をして欲しいのにお金を取るんだ。変だな」と書いた。それを見た女の子が「確かにそうだね。お金を取るなんておかしいよね。でもね、もう少しお姉さんになったら税についてもっと詳しく勉強するんだよ。それまでに少しでも興味を持ってほしいな。嬉しいな。税金はヒーローなんだよ」と優しい顔をしてくれた。その時の私には意味がよほど分らなかったけれど、あのときのことを思い出すとペンが勝手に動き始めた。

税金には様々な種類があり、約五十種類と知られている。その一つ一つに大切な役割があり、誰もがみな税金でまかなわれているものに支えられて暮らしている。緊急時に助けくれる警察や消防は代表的なものだ。普段通りに生活していただければお世話になることもないので、税金をおさめることにリアリティの感情が強くなってしまっ。



ブルーリターンでの確認方法を動画で説明しています！
ぜひ YOUTUBE で確認してください。

かし考えてみたら、緊急事態はいっ起るかわからないし、誰にでも起こる可能性はある。税金は高いと考えるが、広くみんなから集めたお金によって、命を救ってもらえるかもしれないのだ。また、こんな考え方もできる。将来自分が働いたお金の中から税としておさめたとして色々な事情で働けなかったり、お金が無くて生活に困難な人たちの暮らしを少しでも豊かにしてあげられる。その助けができるということだ。お金に困っている人にとっては、ペンを救ってくれるヒーローのような存在だということもよく分かった。少し高いお金を取られるがその分誰かを救って笑顔にできると思えば、あまり悪い気はしなくなると思う。

今回税について自分なりに調べたの思い返しだした。まだ知らないことや、仕組みなど難しくて理解できていないこともあつたが、それ以上に納得できた部分もたくさんあつた。より考えを深めることができたのならば、小さかった頃の私に「こう言えると思う。」税金はやっぱりみんなのヒーローなんだよと。

パソコンの起動を待っている間の時間短縮として皆様のご理解とご協力をお願いいたします。